

令和5年4月20日

長野県知事 阿部守一様

水道事業及び下水道事業に関する
要望書

長野県市長会

長野県町村会

日頃から、市町村の水道事業及び下水道事業に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、水道事業及び下水道事業は、人口減少社会の到来を迎え、料金収入の減少をはじめ、施設、管路等の老朽化対策や耐震化、頻発する大規模災害や感染症への対応に加え、専門人材の不足など、多くの課題に直面しております。

こうした中で、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給することにより、快適な住民生活を実現し、豊かな水環境を守るためには、両事業の経営基盤を強化し、持続可能な経営体制を維持することが不可欠です。

県におかれましては、令和5年3月に「長野県水道ビジョン」を改定し、新たに広域連携の推進方針や、公益法人等による技術的な支援の検討などを記載するとともに、「長野県生活排水処理構想」を改定し、新たに広域化・共同化の進め方などを示されました。

さらに、国におきましては、令和6年4月に向け、水道整備・管理行政を厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管することとし、関係法案が国会に提出されましたが、国土交通省が下水道とともに水道を一元的に管理することにより、課題の解決に向けて事業の推進が図られることが期待されるところです。

つきましては、下記事項について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 県におかれては、水道事業及び下水道事業の広域化、共同化に向けた市町村の取組を支援するとともに、両事業を担う専門人材の確保・育成に向け、市町村とともに取り組まれること。
- 2 水道事業において、公益法人等が主体となる市町村への技術的な支援については、下水道分野において市町村への技術的な支援の実績がある長野県下水道公社が実施する方向で検討されること。

令和5年4月20日

長野県市長会長 牛 越 徹

長野県町村会長 羽 田 健一郎